

あきない

編集発行
神石高原商工会
神石郡神石高原町
油木乙 1994-2
TEL(0847)89-0001
Fax(0847)89-0140

新年のごあいさつ

神石高原商工会
会長 兼定吉輝



明けましておめでとうございます。

本年は神石高原町にとって市町村合併後十年超となりましたが、当町の人口は二〇一五年一月一日時点で九九九五人と一万人を割込みました。

日本創生会議の分科会では、人口流出がいまのペースで続けば、町内の若年女性は、二〇一〇年から二〇四〇年の三〇年間で七五・四％減少すると予測し、減少率は広島県内二十三市町で最大となつていきます。

また、人口減少に関連して、

合併以降、商工会及び会員を取り巻く環境は悪化の道を辿っております。

町民や商工会員の少子高齢化、後継者不足、規制緩和に伴う近隣市町村への大型店舗建設、二〇一四年四月からの消費税五％から八％の引上げ等、その他幾つかの要因が考えられます。

安倍総理のアベノミクスは、また、町内の会員事業者が良い影響をもたらせていませんが、政府の二〇一五年度予算案は、過去最大の九六・三兆円で、経済、地方創生の重視した内容であり、今後の地方活性化に繋がっていかねばと思います。

商工会としても経営改善を積極的に行うために、職員による経営・税務・金融・事業転換等とはもとより、県連の協力により専門家派遣による指導や経営講習会等を実施して伴走・指導型を実施しております。

また町行政とのご協力により、地域活性化のための「プレミアム商品券」の発行、資金繰り安定化のための「借入金の利子補給制度」の継続、店舗等の改装に伴う場合の助成金などの手厚いご協力をいただきました。

商工会としては、来年度に向けて店舗改装に加え工場等の改装にも使えるよう「店舗工場等整備支援事業(仮称)」として会員事業所の構造改善を図る目的で要望しております。

さらには、広島県産黒毛和牛「神石牛ブランド化」、空き店舗対策と地域活性化に関連したお好み焼き「神石高原焼き」など新規事業、継続事業も含めて町行政と観光協会との連携を強化しながら、地域振興発展に寄与してまいります。

来年度、当商工会では職員が減員となりますが、運営効率を高めるため支所と本所の運営を根本的に見直したいと考えております。

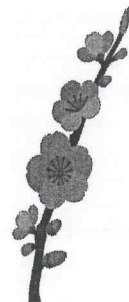
会員の皆様方には若干のご迷惑をおかけすることとなりますが、役員一丸となって商工会事業を積極的に推し進め、会員事業所の経営構造改善に努力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い致します。

マル経融資(経営改善貸付)のご案内

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の皆様が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証でご利用いただける制度です。

| | |
|--------|---------------------|
| ご融資額 | 2,000万円 |
| 利率(固定) | 1.35%(平成27年1月15日現在) |
| ご返済期間 | 運転資金 7年 設備資金 10年 |
| 担保保証人 | 不要 |

なおこの一年が会員皆様方にとりまして最良の年になりますようお願い致しますとともに、今後ともご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。



「確定申告の季節がやってきました」

確定申告とは、一年間(一月一日〜十二月三十一日)に所得のあった人が所得税と復興特別所得税・消費税を申告納税する税務処理のことです。

また納めすぎた所得税等を返してもらおうための還付申告をすることもできます。この手続のための申告期間は次のとおりです。

・所得税及び復興特別所得税

平成二十七年二月十六日(月)から平成二十七年三月十六日(月)まで

・消費税

平成二十七年三月三十一日(火)まで

商工会では期間中の納税相談を受け付けております。

また、府中税務署では次の日程で申告会場を設けていますのでご利用ください。

- ・申告会場 府中文化センター (府中市府川町七十番地)
- ・開催期間 平成二十七年 三月三日(火)から 三月十六日(月)まで 午前九時〜午後五時まで

広島県の最低賃金

広島県の最低賃金は、広島県内で働くすべての労働者に適用されます。

年齢・性別・雇用形態(臨時・パート・アルバイト)を問いません。

なお、一部の産業においては「広島県特定産業別最低賃金」が適用されますのでお気を付けください。

また、派遣就労中の労働者については、派遣事業所に適用される最低賃金が適用されます。次の賃金は最低賃金に算入されません。

- ① 精皆勤手当・通勤手当・家族手当
- ② 時間外・休日及び深夜の割増賃金
- ③ 臨時に支払われる賃金及び一か月を超える期間ごとに支払われる賃金

広島県最低賃金

時間額

(平成26年10月1日より)

750円

小規模事業者対策助成制度

国では、平成二十六年度の補正予算、平成二十七年予算により、中小企業庁等を通じて、小規模事業者に有益な助成制度を実施する予定です。

商工会では、これらの情報については順次会報等でお知らせいたします。

また、これらの情報は中小企業庁のホームページでも閲覧することがありますので、ご利用ください。

予定されている助成制度の一例

・小規模事業者 持続化支援補助金

概要

小規模事業者が商工会と一体となって取り組む販路開拓の費用(チラシ作成費用や商談会開催のための運賃等)の三分の二を補助する制度。また、複数の事業者が連携した取組みや、雇用対策・買物弱者対策への取組みを行う事業者に対しては重点的に支援します。

補助上限額 五十万円

・ものづくり・商業 サービス革新補助金

概要

新しい商品・サービスの開発

商工貯蓄共済

商工会全国組織の共済制度

商工貯蓄共済は、商工会の正規事業として国から認められ、全国の商工会員が加入している商工会独自の制度で、貯蓄・保障・融資あつせんが一体となった商工会員のための制度です。

月々2,000円(1口)で大きな安心

- 貯蓄・・・無理なく自己資金が出来ます
- 保障・・・万一の場合は保険金が支払われます
- 融資・・・有利な条件での融資資格が出来ます

*詳しくは神石高原商工会まで (☎)89-0001



や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が事業革新に取り組み費用の三分の二を補助します 補助上限 一千万円